

市賃貸住宅供給促進計画を策定

住宅確保要配慮者の課題解決に向けて

低額所得者や高齢者・障がい者など、特に住宅の確保に配慮を要する方々（住宅確保要配慮者）については、それぞれの方が求める適切な賃貸住宅が十分に供給されていないことや、市場で入居制限が行われていることなど、賃貸住宅の確保に課題が生じています。このため、平成二十九年十月、国は「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」を改正し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を柱とする「新たな住宅セーフティネット制度」を創設しました。

市賃貸住宅供給促進計画

本市においても、行政と関係団体などが連携し、同制度の推進を図るため、同

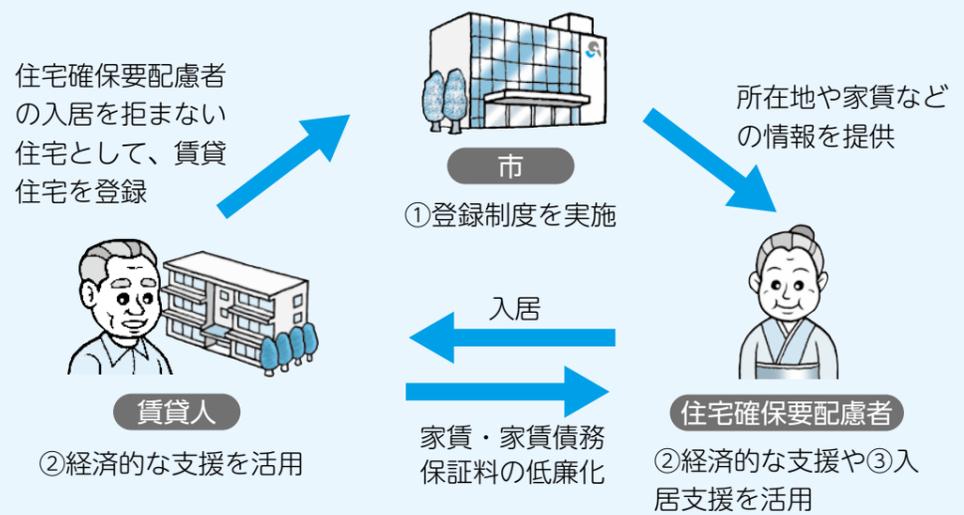
法に基づき本年度から令和十二年度を計画期間とする「市賃貸住宅供給促進計画」を策定しました。市では、不動産関係団体等への説明会などを実施し、登録住宅の確保および供給の促進を図るほか、住宅確保要配慮者への経済的支援の検討、地域の居住支援法人の設立などに向けた検討を進めていきます。

○住宅確保要配慮者の範囲

低額所得者、高齢者、障がい者、子どもを養育している方、発災後3年以内の被災者、外国人、海外からの引き揚げ者、結婚後5年以内の新婚世帯、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者、LGBT、U・I・Jターンによる転入者など

○新たな住宅セーフティネット制度の概要

- 同制度は、3つの大きな柱から成り立っています。
- ①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度
賃貸住宅の賃貸人の方は、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として、市にその賃貸住宅を登録することができます。市では登録された住宅の情報を、住宅確保要配慮者の方などに広く提供します。
- ②登録住宅の改修や入居への経済的な支援
登録住宅の改修費の補助・融資を行うほか、家賃と家賃債務保証料の低廉化に対し補助を行い、賃貸人や入居者への負担軽減を図ります。
- ③住宅確保要配慮者に対する入居支援
居住支援活動を行う法人等が、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談・見守りなどの生活支援、登録住宅の入居者への家賃債務保証を行います。



○お問い合わせ
住まい政策課
住宅計画係
☎22・1178

6月は環境月間です 環境にやさしい生活を心掛けましょう

6月は環境月間、6月5日は環境の日です。環境月間をきっかけとして、環境保全の大切さについて認識を深め、私たち一人一人の生活を見つめ直しましょう。

○お問い合わせ
環境企画課環境企画係 ☎22-7528



- ### 身近にできる行動
- 夏は冷房の温度を、二十一度を目安に設定し、定期的にフィルターの掃除をする
 - ごみを減らすことを心掛け、正しく分別する
 - 洗いや洗濯の際に、節水を心掛ける
 - 照明や家電製品などの電源は小まめに切る
 - エコドライブ（ふんわりアクセル、アイドリングストップ）を実践する
 - マイバッグ、マイボトルを持ち歩く

緑のカーテンコンクールを開催

地球温暖化対策の一環として、アサガオやゴーヤなどのツル性植物による緑のカーテンコンクールを開催します。

▼応募方法 応募用紙を〒970-8686 環境企画課へ（直接持参・kankyokikaku@city.waki.lg.jp）

▼応募期間 7月1日（水）～9月9日（水）必着 ※詳しくは同課へ。

事業者の省エネルギー対策を支援

市では、事業者の皆さんが所有する店舗や工場などに専門家を派遣して、エネルギーの効率的な運用診断や講演会を行い、省エネルギー対策を支援しています。

▼対象 年間エネルギー使用量が原油換算で百キロリットル未満の事業者

▼申し込み方法 同課へ ☎

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

▷田人中学校
地域住民が伝統産業である林業などを生徒に指導し、生徒自身が森林を育むことで、地域の担い手となる人材の育成を行うほか、取り組みを通じた地域交流の活性化など、緑化推進運動の功績が評価されました。

「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰

=年齢は5月14日現在。敬称略=
▷橋本孝一(76)=平下平窪
河川の除草・清掃や水質調査を行うほか、小学校での学習支援を行うなど、河川環境の保全活動に尽力した功績が評価されました。

令和2年春の叙勲

本市からは、次の5人の方々が晴れの榮譽に輝きました。
=年齢は4月29日現在。50音順・敬称略=
○旭日単光章
▷竹内三男(79)=元竹内精工株式会社社長 泉ヶ丘
○瑞宝単光章
▷伊藤美智子(59)=元小島保育園主任保育士 常磐下湯長谷町
▷堀江正(80)=元市消防団分団長 勿来町
▷松崎清(68)=元市消防団分団長 四倉町
▷吉田兼雄(76)=元市消防団分団長 内郷綴町

